

はじめに

平成20年のリーマン・ショックに端を発した世界的金融危機以降、経済情勢は依然として厳しいものとなっており、地方公共団体にとっても地方交付税や経済対策に係る臨時交付金・補助金に頼るなど厳しい財政運営が続いています。このような状況の中、平成21年4月に全面施行された「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」の下、地方公共団体は、その財政の状況を明らかにし、財政の健全化を図ることが求められています。

さて、平成21年度県内市町村普通会計決算を見ますと、決算規模は定額給付金など国の経済危機対策等に基づく事業費が増加したことを受け、歳入歳出ともに平成19年度以降3年連続して増加し、過去最大となりました。歳入は、景気後退の影響で地方税収は減少したものの、国からの臨時交付金・補助金のほか地方債の増などにより増加したもので、歳出は、生活保護費など引き続き扶助費が増加したほか、定額給付金に係る給付費の増などにより増加しました。

財政の硬直度を示す経常収支比率は、町村では低下したものの、市において扶助費の増加や法人市民税の減少などの影響により上昇し、県全体でも90.3%と対前年度比0.7ポイント上昇しました。一方、健全化判断比率である実質公債費比率については過去の建設事業債の償還完了などにより9.1%と対前年度比0.6ポイント低下、将来負担比率は建設事業債残高の減などにより72.8%と対前年度比5.8ポイントの低下と改善が見られました。

このように財政指標を示す数値の一部改善が見られるところですが、一方で、自主財源比率が62.7%と対前年度比3.7ポイント低下していることに見られるように、地方交付税や臨時財政対策債などが増加し、国への依存度が高まっています。市町村は引き続き行財政改革を進め、自主財源比率の向上など財政基盤を強化していく必要があります。

本書は、「平成21年度地方財政状況調査」の調査結果をもとに県内市町村の普通会計決算等を取りまとめたものです。ここにまとめた諸データや分析結果を基に、中長期的視点に立った行財政運営の実現に向け積極的に役立てていただければ幸いです。

末筆ながら、本書の作成にあたりご協力いただきました各市町村、一部事務組合及び広域連合の皆様に、心から感謝申し上げます。

平成23年1月